

主催：在日インド大使館、日印経済委員会

後援：日本・東京商工会議所、日本貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）



インド「新会社法、新土地収用法」実務セミナー



日印経済委員会は、在日インド大使館との共催により、インドでビジネスを行う上で重要となる2つの法改正（新会社法、新土地収用法）に関し、標記セミナーを開催いたします。

新会社法は、約60年ぶりの大幅改正として、昨年9月に成立しました。（一部の条項については、すでに施行済み）。一人会社制度の新設、居住者取締役等の設置、一定の要件を満たした場合のCSR委員会の設置、集団訴訟に関する条項等が規定されています。

今年1月に施行された「新土地収用法」につきましては、土地所有者や住民への補償を手厚くして土地収用をスムーズにする狙いがある一方、補償金の増額や代替居住地の手配が義務化されたことなどを受けて、産業界からは、収用コストの増加に対する懸念の声が聞こえています。

本セミナーは、上記2つの法改正が企業実務にどのような影響を及ぼすか学び、インドでの事業展開に役立てていただくことを目的としております。最新の状況を知る貴重な機会になると存じますので、奮ってお申込みください。

<ご出席の場合、2月25日（火）までに、以下URLよりお申込みください>

<http://www.jcci.or.jp/post-55.html>

◆日時 平成26年2月27日（木） 10:00～12:00

◆会場 在日インド大使館「講堂」（千代田区九段南2-2-11）

http://www.indembassy-tokyo.gov.in/contact_us.html

◆プログラム（予定）

【受付開始】 9:30～

【セミナー】 10:00～12:00

10:00 開会挨拶

在日インド大使館 ディーパ・ゴパラン・ワドリ 大使
日印経済委員会 常設委員長 倉内 宗夫

10:15 「新会社法施行後の企業への影響」

PwC コーポレート・タックス・グループ マジヤー
インディア ビジネス デスク ラジャット・ランジヤン 氏

11:00 「新土地収用法施行後の用地取得」

シービーアールイー(株) アソシエイト・ディレクター
吉田 書雄 氏

11:45 Q & A

12:00 閉会

【名刺交換会】 12:00～

軽食をご用意いたします。

◆定員 150名

※先着順受付。定員となりご参加いただけない場合のみ、その旨ご連絡いたします。

◆参加費 無料

◆申込方法

2月25日までに以下URL フォームよりお申込みください。

<http://www.jcci.or.jp/post-55.html>

※参加登録が完了しますと、登録いただいたメールアドレス宛てに kokusai@jcci.or.jp から自動返信メールが送信されます。参加票は発行いたしませんので、同自動返信メールをプリントアウトのうえ、当日受付までご提示ください。

■お問合せ… 日本・東京商工会議所 国際部内 日印経済委員会 事務局（真壁、小山、上原）

TEL : 03-3283-7600 FAX : 03-3216-6497 E-mail : indiadesk@tokyo-cci.or.jp

【個人情報について】お申込みの際にいただいた情報は、本セミナーの運営管理、連絡・通知に利用するほか、日本・東京商工会議所、シービーアールイー（CBRE）(株)の各種情報提供のために利用いたします。ご不明な点は、上記事務局までご連絡ください。